

令和5年6月5日  
戦略広報課 素都  
☎3352☎076-225-1229

能登地方を震源とする地震で被災された方を対象とする  
「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について

能登地方を震源とする地震で被災された皆様のさまざまなご相談に、  
10業種※の専門家が無料でお答えします。

※ 公認会計士・行政書士・弁理士・中小企業診断士・税理士・  
不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・社会保険労務士

1 開催日時

6月10日（土）、17日（土）、24日（土）、7月1日（土）  
各回 13：00～15：30（予約不要）

※ 当日不在の業種についてご相談があった場合は、電話相談または後日  
相談につながります。

2 会場

シーサイド 特設コーナー（珠洲市飯田町1-1-2）

3 問合せ先

- ・ 事前のお問い合わせ  
日本公認会計士協会 北陸会（076-265-6625）（平日のみ）
- ・ 当日のお問い合わせ  
金沢弁護士会 お問い合わせダイヤル（080-8699-6817）

4 その他

本事業は、県と石川県士業団体協議会との間で締結している「大規模災害  
等発生時における相談業務に関する協定」に基づいて実施するものです。

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

# 10業種の専門家による

無料

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

# 合同無料相談会

この度、能登地方を震源とする地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

皆様のさまざまなご相談に

石川県士業団体協議会の10業種が無料でおこたえしますので  
どうぞお気軽にご来場ください。

※当日不在の業種には、電話相談または後日相談につながります。

●開催日 **6/10(土)、17(土)、24(土)、7/1(土)**

各回13:00~15:30 **予約不要**

●会場 **シーサイド 特設コーナー** 珠洲市飯田町1-1-2

地震で家が壊れたけど  
公的な支援制度はあるの？

り災証明書って何？  
申請はどうすれば良いの？

壊れた建物の登記は  
どうすれば良いの？

隣の家との境界にあった  
ブロック塀が倒れたけど  
境界はどうなるの？

## 石川県・石川県士業団体協議会

お問い合わせ:(事前)日本公認会計士協会 北陸会 076-265-6625〔平日限り〕  
(当日)金沢弁護士会 お問い合わせダイヤル 080-8699-6817